

第2回長期総合計画検討分科会（第2分科会）

- 日 時 平成27年9月30日（水）18:00～19:30
- 場 所 市民文化センター別館1階 第7中会議室
- 委員の出欠 出席委員8名（明石委員、太田委員、合田委員、神野委員、関委員、田所委員、秦委員、藤田委員）
欠席委員2名（加藤委員、久石委員）
- 会議次第
1. 開会
 2. 議事
 - （1）第1回分科会における意見に対する対応について
 - （2）後期実施計画提案事業への対応について
 - （3）その他

神野会長	1. 開会 定刻がまいりましたので、ただ今から「第2回 新居浜市政策懇談会 長期総合計画検討第2分科会」を開催いたします。本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 本日は9月30日ということで、ちょうど平成27年度の折り返し地点でございます。マラソンで申し上げますと、ちょうど折り返しまして、前のランナーの背中が見えて、その時に今にみておれと怒って走ると、まだ半分あるのかと思うのでは、ゴールに相当な差が生じてまいります。みなさまには、今にみておれと思って走っていただきたいと思います。 前回お話いたしました、本年度は、第五次新居浜市長期総合計画が、中間年になり、見直しをおこなうこととなっております。引き続き、この分科会において、協議を進めていくこととなりますので、よろしく願いいたします。 議事に入ります前に、本日 加藤委員さん、久石委員さんにつきましては、所用のため欠席とのご連絡を受けております。また、田所委員さんにつきましては、少々遅れて出席されると伺っておりますの
------	--

	で、ご了承をお願いいたします。 それでは、これより議事に入ります。 2. 議事
神野会長	それでは、お手元の会次第に沿って会議を進めたいと思います。 まず、「第1回分科会における意見に対する対応について」につきまして、第2部会から説明があります。
小松環境保全課長	（「長期総合計画検討分科会における意見への対応」のうち、2-1地球環境の保全について及び基本計画見直し素案についての説明）
小松環境保全課長	（「長期総合計画検討分科会における意見への対応」のうち、2-2生活環境の保全について及び基本計画見直し素案について説明）
加藤ゴミ減量課副課長	（「長期総合計画検討分科会における意見への対応」のうち、2-3ごみ減量の推進について及び基本計画見直し素案について説明）
黒下下水道管理課長	（「長期総合計画検討分科会における意見への対応」のうち、2-4下水道施設の整備について及び基本計画見直し素案について説明）
石川工務課長	（「長期総合計画検討分科会における意見への対応」のうち、2-5安心で安全な水道事業の推進について及び基本計画見直し素案について説明）
神野会長	ありがとうございました。 第2分科会におきましては、8月11日に第1回分科会を開催いたしました。その中で委員のみなさまから出た意見について、どう対応するのかということで、ご説明いただきましたが、なにかご質問はございませんか。
太田副会長	施策2-3のところですが、ごみ排出量（一人一日当たり）の目標値をかなり厳しくしているということですが、この844gは全国平均もしくは愛媛県の平均を下回っているのでしょうか。
ゴミ減量課 加藤副課長	今手元に資料がないので、即答は出来ませんが、厳しい数字にはしております。

神野会長	環境プランと同一にしたということですが、違う数字だったのには何か理由があるのですか。
ゴミ減量課 加藤副課長	策定された時期が違いまして、より新しいデータを使った、環境プランに合わせたということでございます。
神野会長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
神野会長	ほかにご質問がなければ、次に、議題2「後期実施計画提案事業への対応について」についてでございますが、第2部会への提案はございませんでした。 ここまでを通して、ご質問はございませんでしょうか。ないようでしたら、ここで、事務局の入れ替えをいたします。 【休憩 、 第2部会 → 第4部会】
神野会長	それでは会議を再開いたします。続きまして、第4部会に入らせていただきます。まず、第1回分科会における意見に対する対応についてでございますが、4-1・健康づくりと医療体制の充実について、説明をお願いします。
河野保健センター長	(「長期総合計画検討分科会における意見への対応」のうち、4-1健康づくりと医療体制の充実についての2項目について説明)
神野会長	以上2点につきましては、計画の加筆・修正は行わないということでございます。委員の皆様のご意見をお受けいたします。 4-1健康づくりと医療体制の充実について、何か質問はありませんか。
秦委員	希望でもいいですか。先ほどの素案についてですが、行政において十分に意見を聞きながら事業計画ができていると思います。ただ、先ほど説明がありましたように、元気体操を新居浜の市民が誰でも何処でもいつでもできる体操として、新居浜市歌に合わせて各地域における実践を続けていただきたいと思います。そして先ほどの環境調和ですか、微微細にわたって目標ができていますが、具体的に市民がどのようにすれば実践できるのかということに取り組んでもらいたい。保

	健センターは人を集めて指導していたが、職員が少ない中で出向いていき、出前講座として公民館・自治会館を行ってもらっておりますので、なお一層、前進していただけたらと思っております。
神野会長	政策目標に対して、市民と行政が協働で取り組むという姿勢を、もっと充実させて欲しいというご要望でよろしいですね。その他、ございませんでしょうか？
藤田委員	政策についてではないのですが。新居浜市歌については、市歌普及のためにいろいろと考えた方がいいのではないかと思います。元気体操以外の場合で、普及の機会はないのかなと思います。
秦委員	元気体操は、新居浜市歌があるにも関わらず、合唱団に頼んですごくきれいに作っているが、我々では歌えないようなきれいなソプラノである。昔のままの原歌の方が、男性も女性も歌える音階だと思います。元気体操でもなんでも、市民が知らなければ意味はない。曲だけ流しても仕方なく、皆が歌えないといけない。
神野会長	はい、ありがとうございます。市歌の普及につきましては、該当するフィールドにこういった意見があったということを、事務局よりお伝えいただけたらと思います。その他、ございませんでしょうか？なければ、児童福祉の充実について、お願い致します。
藤田子育て支援課長	（「長期総合計画検討分科会における意見への対応」のうち、４－３児童福祉の充実についての２項目について説明）
神野会長	以上２点につきまして、児童福祉の充実について何かがご質問、ご意見ございませんか。
合田委員	後期取組方針において通常保育と出てきますが、通常保育とは何でしょうか？
藤田子育て支援課長	いわゆる保育の必要性の認定を受けた、保育標準時間、保育短時間として認定された児童に対する保育に繋がるものです。
合田委員	子ども子育て新制度で、保育標準時間は１１時間と定められている中、公立の保育園は１０時間３０分しか開設しておらず、法律違反である。これで児童福祉の充実が図れるのでしょうか。国が１１時間、

	開けるよう法律で示しているのに、なぜ１０時間３０分で構わないと考えるのでしょうか。
藤田子育て支援課長	保育の必要性が認定されれば、標準時間として１１時間というのが確保されるべきですが、公立の保育所では７時３０分から１８時までの１０時間３０分と１１時間が確保できていません。これについては、一番大きい原因は、保育士の確保ができていないことに因る。その３０分を開けるとなると、勤務時間の調整等で現状の保育士数では対応できないことから、課題であると考えております。
合田委員	他の市町や私立は１１時間開所し、保育士をきちんと雇って給与を払っているのに、新居浜市は雇っていないということは、新居浜市の労働条件が悪いということになります。
岡部部長	１１時間というのが法律違反かどうかは見解の相違もあるかと思いますが、基本的には１１時間でやりましょうという認識を持っております。１１時間の中で設定していくという考え方で、公立保育園については７時からのところ７時３０分から１８時までで保育を行っております。このことについては、現在も継続しているかが定かではなく不確かではありますが、他の市町においても同様の取り扱いをしている市があると存じております。
神野会長	取組方針の中の、現状を踏まえたうえで量的な拡大を図ろうとする認識でよろしいのでしょうか。
合田委員	通常の１１時間開所をしようとする努力は、今後するというのでしょうか。それとも、１０時間３０分このままで、私立も横に倣えということで１０時間３０分になっても構わないということでしょうか。
岡部部長	基本的には保育の標準時間は１１時間という１つの基準がありますので、それにむけて努力していく必要があると認識しております。私立が１１時間 開設をさせていただいておりますので、公立も私立に合すという考えでおります。実態について把握していく必要がありますので、それを行う中で検討していきたいと思っております。
合田委員	実態と言え、多喜浜保育園で保育士が８人辞めて機能停止状態になるとか、若宮保育園はきれいな建物が建ったけど保育士が足りない

	から定員一杯まで入れられないとか。そういう事態になっているのは、新居浜市の保育士の給与はものすごく低いということなんです。保育士としての使命感を生めないような労働条件にしているから、10時間30分しか開設できない。それなのに、量的拡大ということにならない。取組方針で、「保育士確保に全力を尽くす」といった文言を入れるとかすべきで、「通常保育や」とかで収められては、このまま保育所は開けない状態になる。
神野会長	保育士の確保に苦慮されている状況は皆さんご存知でしょう。長期総合計画の取り組みの中で、保育士の確保に当然努力しているけども、あえて文書として盛り込むべきというご意見がありますが、いかがでしょうか。
岡部部長	量的拡大というのは当然、行っていく必要があります。それが即ち、処遇改善によってのみという意味合いではなく、色んな角度の中で量的にも拡大していくということでご理解いただけたらと思います。
神野会長	保育士の確保をするという直接的な表現はないけれども、それを含んだ内容であるということによろしいですか。
岡部部長	そうです。
神野会長	合田委員さん、いかがでしょうか。
合田委員	まあ、仕方がないでしょうね。
神野会長	その他、ございませんか。それでは、次に高齢者福祉の充実について説明をお願いします。
高橋地域包括支援センター長	（「長期総合計画検討分科会における意見への対応」のうち、4－5高齢者福祉の充実について説明）
神野会長	成年後見制度の利用支援における連携を強化するという内容であるということで、加筆・修正はしないということによろしいですね。この件について、ご意見・ご質問はございませんか。
秦委員	高齢者の認知症のことを主に表示しておりますが、近頃は若年性認

	知症も増えてきているということなので、何とかそこらへんも検討してもらえたらと思います。
神野会長	認知症というのは、若年性認知症も含むもので、取組も行っているということでよいのでしょうか。
高橋地域包括支援センター長	判断能力が乏しくなる方にも、支援は行っています。
神野会長	その他、ございませんか。それでは、次に移ります。４－６社会保障の充実について、お願いをいたします。
井上国保課長	（「長期総合計画検討分科会における意見への対応」のうち、４－６社会保障の充実について説明）
神野会長	この件についても、計画の加筆・修正はないということでございます。この社会保障の充実に関しまして、ご意見、ご質問はございませんか。なければ、次の議題、後期実施計画提案事業への対応につきまして説明をお願い致します。それでは、子育て支援関係３点と高齢者の健康関係についての４点について、一括して説明をお願いします。
藤田子育て支援課長 加藤介護福祉課長	（「後期実施計画提案事業」について説明）
神野会長	以上４点につきまして、一括してご質問・ご意見をお伺いしたいと思います。
合田委員	保育料無料化の事業について、対応は困難としたのはどちらの部局でしょうか。
神野会長	福祉部なのかどうかということで、よろしいですか。
合田委員	はい。
藤田子育て支	これは福祉部の回答です。

援課長	
合田委員	私がこの意見を出したのは、少子化対策ということであれば必ずしも福祉に関わることではないということです。新居浜市の人口が減少するのを歯止めをかけるために、全国に先駆けて保育料の無料化を行うことで、子どもを産んでも大丈夫な社会にしていこうということです。必ずしも福祉ではないのだと何度も言っているのに福祉の中に入っているのですが、私の言っている意味がわかっていますか。
神野会長	提案の趣旨として、少子化対策であり、経済政策であり、雇用政策の促進であるということなんですけども、提案されるときにはフィールドを指定しているのですか。
合田委員	フィールドは2と3を指定していましたが、3は弾かれました。市はどうしても社会福祉のところでやりたいというのですが、子ども子育て会議を通じて保育料無料化について駄目だと言われており、ここで対応は困難だとなるのはわかりきっているにも関わらずここに入れたというのは、私の提案を駄目にしようとしていることは目に見えている。新居浜市の人口を減らして、税収も減らして、パンクさせるつもりですか。
鴻上総合政策課長	第3分科会でも検討させていただいたかと思うのですが、7億2千万円の保育料を無料化すれば経済効果が誘発されるということや、保育園を利用した産直市という提案ですね。経済波及については、地域経済構造分析の中で、どれくらいの経済波及が出るかという分析する予定にしていますので、そういう効果を見ながら総合的な判断をしていく予定にしております。
合田委員	それなら、対応は困難という回答はおかしいでしょう。保育料の無料化について第3分科会で言った際に、「事業実施にあたり、効果測定を行うことは重要であると考えており、総合戦略の具体的施策について、産業連関表を用いた経済波及効果を測定することとしています」と回答していますね。それなら、なぜ対応は困難となるのでしょうか。一方では「測定する方向といたしています」としており、一方では「対応は困難」としている。もう測定は終わって、駄目だったということですか。
鴻上総合政策	測定はまだしていないですよ。現状において、福祉部の見解では難

課長	しいということです。
合田委員	福祉部において難しいのでしょうか。ここで切ってしまったら、政策懇談会の意味がないでしょう。私は経済政策であり、雇用政策であり、少子化対策である、社会福祉以外の全部を含めた問題と思っているのに、社会福祉の部分で止めてしまったらどうにもならないでしょう。新居浜市の人口は減っているのでしょうか。5～6年で、出産可能な女性の人口ががたんとは減るのもわかっており、ここで手を打たないといけないこともわかっているのに、そういうことをするのはどうなのでしょう。
神野会長	目的として、少子化対策・経済政策・雇用政策があると。その手段として保育料を無料化するというのは困難であるという理解ですか。
藤田子育て支援課長	ここで書いているのは福祉部局としての意見です。雇用対策、経済政策といったことをトータルで考えるとすれば、総合政策課において庁内の様々な施策を調整して方向性を示していくものであらうと思います。ただし、福祉政策として、今の段階で無料化をということであれば対応できない。一般的などころでのお答えであれば、最終的には庁内での調整がどうなるのか、今の段階では決定していないと理解していただければと思います。
合田委員	第3分科会ではこの提案を弾きましたね。提案したにも関わらず、提案にすらならなかった。そして福祉の分野に入りましたが、総合政策は新居浜市にはないのでしょうか。少子化対策にこういった考え方があるんですよと提示をしたら福祉のところに入れるというのでは、総合政策をやっている人としての学識を疑います。何を考えているのかわかりません。ここで対応は困難と言ってしまえば、この提案は立ち消えになるでしょう。立ち消えさせるということですか。
鴻上総合政策課長	分科会の中の議論をしていただいているのですが、最終的には政策懇談会という親会の中で最終決定をしてみたいです。その中において、総合戦略につきましても議論をします。経済波及がどのくらいかという測定も行っておりますので、それをもって合田委員さんの提案が採用されるのかどうかを検討させていただいて、最終的な決定をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたい。
合田委員	では、ここで対応は困難という書き方は改めてください。現在対応

	中くらいにしてくれないと、かないません。今、子どもが生まれて、20年後には税金を払う人になるのだから、その人を作らないといけ ないでしょう、そのための政策なのですから。税金を払ってくれる人 がいなければ、老人福祉も成り立たないでしょう。
神野会長	少子化対策・経済政策・雇用政策の促進を図るうえで、保育料の無 料化に特化された手段をとる理由というのはどのへんにあるのでし ょうか。
合田委員	子どもを育てるのにお金がかからない社会をつくるということは、 子どもを生みやすい社会にするということです。子育て世代は、かつ かつの生活をしていますから、保育料減免措置が取られると必ず消費 に向かいます。道路や公共施設を作れば維持費はかかりますが、保育 料の無料化には維持費がかからない。そして、保育料を無料化すれば すぐに消費が発生し、瞬間的に経済効果が生じます。そのお金が飲食 店に流れた場合であれば、アルバイトの雇用が生じ、それこそ雇用対 策でしょう。そういうところまで産業連関表の数値として出てくるの かは知りませんが、保育料を無料化するということで、経済波及効果 と人口増が一番簡単に成されると考えられます。
神野会長	受益者負担と書かれていますが、在宅の子どもや幼稚園に通って いる子どもというののもいる中で、今現在、保育園に通っている児童とい うのはどれくらいの割合なのでしょう。
藤田子育て支 援課	公立が10園・私立・地域型・認定こども園、併せて3,000人 には届いていないくらいです。
合田委員	それは、保育園を建てたら来る人は一杯いるでしょう。保育所は定 員を超えると国から罰を受けるので今以上は入れられませんから、止 まっていますけども、待機児童は出ていますから、保育所は足りない んです。子どもを産みたいけども産めないという状態にしておいて、 結局、人口は減りましたではどうしようもないことですから。
太田委員	言われたことにそうかなと思うこともありますが、長期総合計画と いう計画なのだから、対応区分で対応は困難という考え方を変えれば いいのではないのでしょうか。この言い方をすると、無理という認識 に取られがちになりますが、福祉部としても今後色々と考えられると 思うんです。提案理由が出てきているので。区分の答え方を、今後協

	議するとか、今後の検討課題とかいう形で持っていく方がいいのではないかと思います。福祉部がこの案を考えないのなら対応は困難なのかもしれませんが。財政の問題もあるので。行政は100か0か大きい括りにしますが、無料化若しくは無料までいかなくてもそれに近いような区分の検討もあってもいいのかなと 思います。
岡部部長	保育料の無料化というご提案でしたので、こういった回答をさせていただいたのですが、先ほどの説明にもありましたとおり、保育料についてはニーズ調査の中でも負担感を感じている方がたくさんおられるので、保育料を現状より軽減していこうと、第3子の部分については無料化していこうというような形で進んでいます。合田委員さんの言われる状況に至っていませんが、保育料の見直しをしていくことは長期総合計画の方針の中でも掲げています。究極を言えば、無料になるのかもしれませんが。
合田委員	一言、言わせてください。第3子からの無料化ではなく、第1子からしてください。1人目から子どもを産めないところが多いんです。とにかく1人目から補助してあげることが大切なんです。裾野を広げてあげないと、人口の減少に歯止めがかかりませんから。
神野会長	8月に政府の懇談会が取りまとめた提言の子育て支援の部分で、第3子以降の幼稚園・保育料の無料化の対象拡大に向けて、財源を確保しつつ取り組むべきであるという提言が出されております。昨年度は、鳥取県では保育料の無料化を支援する事業が始まり、京都府でも新たな軽減策が導入されたというような動きもありますので、そういった動きを踏まえて、「子育て世帯の負担感が少ない方向に向けて努力をする」という方向性でよろしいでしょうか。
委員	はい。
神野会長	その他、ございませんでしょうか。
藤田委員	子育て支援策で、放課後児童クラブも対応は困難となっていますが、最初から駄目というのではなくて、実現するためにはどうしたらいいのかという観点で検討していく方がいいのではないかと。例えば、よく行政がされているものとして民間委託がありますけども、色々な方法が将来に向けてあるのではないかなと。困難であると言ってしまったら、そこから先へ進まないと思いますので、先ほどの保育料の無

	料化と一緒に、もう少し柔軟に考えていけないかなと思います。行政が直営できなのであれば民間にお願いするとか、支援するためにどうできるのかという観点で答えていかないと、なかなかいいものはできないのではないかなと思います。
神野会長	学校保育については、教育委員会の所管になるのですが、前向きに進めてもらいたいという要望でよろしいでしょうか。その他、ないでしょうか。
秦委員	女性の社会参画が政策として取られ共働きの方が多くなりましたので、子どもの居場所作りがとても大切だと思います。安全・安心して預けられる場所の整備について、よく考えていただきたい。川東地区に、施設を利用して子どもさんの居場所を作り、利用の申し込みが多く、すごい人気の場所がある。長期総合計画なので、表現の方法を工夫していただいたら、色んなことも検討していけるような、進行形になるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。また、先ほどの例などは補助金を増やしてあげればいいのかと思うんです。一つの物を作ってそこに何人か置くよりも、民間の施設を利用して成功しているところもありますので、よろしくお願いします。
神野会長	その他ございませんでしょうか。ないようでしたら、その他でございます。次回の分科会の開催時期について説明をお願いします。
伊藤専門部長	(開催時期及び協議内容について説明)
神野会長	第3回の分科会につきましては、10月の下旬から11月上旬ということでございます。その他、何かないでしょうか。特にないようですので、以上をもちまして、本日の分科会を終了いたします。委員の皆様方には長時間に渡りご熱心なご審議を頂きまして、ありがとうございました。 閉 会